

(1) 計画期間及び構成

野々市市第一次総合計画は、本市のまちづくりの全分野を網羅する、総合的な指針となる最上位の計画である。

将来都市像を定めた「基本構想」と、将来都市像を実現するための施策を定める「基本計画」から構成される。

- 計画期間 2012（平成 24）年度から 2021（令和 3）年度までの 10 年間
- 構成 「基本構想」と「基本計画」から構成



基本構想

計画策定後の 10 年間で展望してめざすべき将来都市像を示し、将来都市像を達成するための基本方針を明らかにする、総合的・計画的なまちづくりの指針。

将来都市像を次のように定めている。

「人の和で 椿十徳 生きるまち」

この将来都市像を実現するために、8つのまちづくりの基本方針（政策）と、32のまちづくりの基本目標（施策）を設定している。

- 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】
- 政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】
- 政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】
- 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】
- 政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】
- 政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】
- 政策7 暮らし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】
- 政策8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】

基本計画

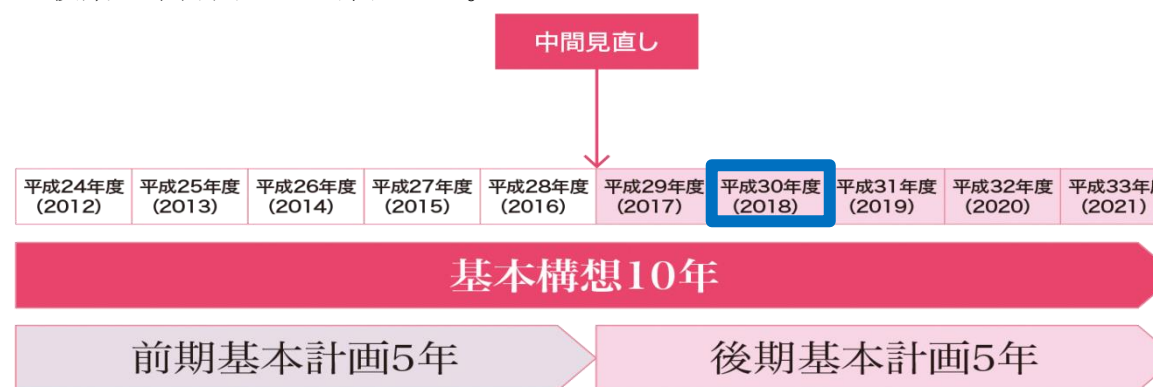
将来都市像を実現するための基本的な施策の体系。

基本構想に定める8つのまちづくりの基本方針（政策）と32のまちづくりの基本目標（施策）とともに、これらを実現するためのより具体的な88の施策をまとめている。

(2) 中間見直し

平成 28 年度には、計画期間の中間年を迎えるにあたり、中間見直しを行った。

基本構想については、目標人口を 54,000 人から 58,000 人へと修正した。基本計画については、各施策の進捗や社会情勢の変化等を踏まえ、88 の具体的施策に新たに 9 の施策を加え、後期基本計画として策定した。



(3) 野々市市第一次総合計画の進捗管理

将来都市像の実現に向けて計画を着実に実行していくために、各施策に設定している成果指標や、施策を達成する手段である主要な事務や事業の進捗について、毎年、全庁で行政評価を行っている。

行政評価は、PLAN（計画の策定）、DO（計画の実施）、CHECK（達成状況の把握）、ACTION（見直し・改善）からなるPDCAサイクルのうちのCHECK（達成状況の把握）にあたる。PDCAサイクルを繰り返し、良い点は継続や強化を図り、修正すべき点は改善を図ることで、施策の内容を向上させ、将来都市像の確実な実現をめざして取り組んでいる。

